

# 仙台市海岸公園馬術場施設利用について

平成 30 年 7 月  
指定管理者 乗馬クラブクレイン

## 1. 入退厩について

- ① 入退厩は 午前 9 時～午後 5 時 の間に行ってください。左記時間以外での入厩を希望する場合は、事前に馬術場までご相談ください。競技会参加の際、有料公園施設利用承諾以外の日時での馬術場施設の使用はできません。必ず有料公園施設利用申し込み時に必要な日数・内容でお申し込みください。
- ② 車は制限速度(10km/h)を厳守して指定の通路を通行し、一般来園者には十分に気を付けて下さい。乗用車の利用に関しては、第 8 項をご確認下さい。
- ③ 馬の積み降ろしは必ず所定の場所で行ってください。尚、駐車場で積み降ろしは厳禁とします。積み降ろし後は、速やかに馬運車は指定の駐車場(馬運車専用駐車場)へ移動させて下さい。
- ④ 馬の積み降ろし後の馬糞等は、各自で必ず取り除いてポロ捨て場に捨てて下さい。

## 2. 厩舎の利用について

- ① 厩舎の馬房敷料は、おが粉を使用して下さい。(別途、使用料金が発生いたします。)
- ② おが粉は当馬術場で用意していますので、各自おが粉置場から運んで使用して下さい。
- ③ 厩舎作業用具、飼葉桶、水桶等は各自でお持ち下さい。(なお、飼葉桶等を吊るすものはありませんので、各自 S 字フック等を用意して下さい。)
- ④ 馬糞・汚れたおが粉・食べ残した飼料等はポロ捨て場に捨てて下さい。ポロ捨て場にはごみ等を投棄しないで下さい。
- ⑤ 退厩の際は、馬糞・汚れたおが粉・乾草等を取り除き、おが粉を馬房中央に山積みにして下さい。
- ⑥ 蹄洗場の利用後は、必ず各自で馬糞等を取り除いて下さい。
- ⑦ 節電・節水にご協力下さい。
- ⑧ 厩舎を含む馬術場全体が禁煙です。所定の場所以外での喫煙はできません。
- ⑨ 厩舎内には貴重品を置かないようにして下さい。盗難等については、当馬術場では一切の責任を負いかねますのでご了承下さい。
- ⑩ 扇風機等を使用する時は電気コードの損傷がない事を確認して下さい。
- ⑪ ホットプレート・カセットコンロ等の持込み及び使用は厳禁です。

## 3. 馬場の使用について

- ① 利用時間は原則として 午前 9 時～午後 5 時です。
- ② 利用申請し、許可を受けた馬場以外は使用できません。競技会主催者は参加者に対し、利用できる運動馬場を明示して下さい。
- ③ 馬場を使用する場合は、馬場へ入る前に馬房又は蹄洗場で裏ほりをしてから入るようにして下さい。
- ④ 馬場及び通路の馬糞等は利用者にて取り除いてポロ捨て場へ捨てて下さい。尚、競技会期間中については主催者にてポロを取り除いて下さい。

## 4. 馬の通行について

- ① 馬の通行は、指定の馬通路を通行して下さい。
- ② 馬通路には一般来園者も通行していることがありますので、事故のないように十分に気を付けて下さい。

## 5. 更衣室の利用について

- ① 管理棟内「更衣室」及び「シャワー室」をご利用下さい。
- ② 更衣室は、夕方競技終了後に施錠します。
- ③ 更衣室には貴重品を置かないようにして下さい。盗難及び紛失等については、当馬術場では一切の責任を負いかねますのでご了承下さい。
- ④ 更衣室を含む馬術場全体が禁煙です。所定の場所以外での喫煙はできません。
- ⑤ 清潔に利用するよう心掛けて下さい。

#### 6. 宿泊について

- ① 馬術場内には、宿泊設備はありません。本施設を含む沿岸部の区域は、災害危険区域として指定されています。利用者の安全を確保する観点から、駐車場等の泊り込みも一切禁止としておりますので、予めご了承下さい。

#### 7. トイレの利用について

- ① トイレは本厩舎内、管理棟内にあります。清潔に利用するよう心掛けて下さい。
- ② トイレを含む馬術場全体が禁煙です。所定の場所以外での喫煙はできません。

#### 8. 駐車場の利用について（乗用車）

- ① 乗用車の進入は原則として駐車場のみとなります。区画線に従って駐車して下さい。尚、やむをえず場内に進入する必要がある場合は、管理事務所まで許可を申し出て下さい。
- ② 駐車場内における事故及び盗難等については、当馬術場では一切の責任を負いかねますのでご了承下さい。

#### 9. ゴミについて

- ① ゴミは必ず各団体でお持ち帰り下さい。

#### 10. 安全確保について

- ① 騎乗者は、事故防止のため防護帽（ヘルメット等）を着用して下さい。
- ② 必要な保険などについては、利用者が責任を持ってご加入ください。

#### 11. その他

- ① 指定場所以外（通路等）での馬運動は禁止します。
- ② 施設の備品（椅子・カラーコーン）等は無断で移動させないで下さい。
- ③ 備品及び施設の破損等については、当馬術場へ必ず報告して下さい。
- ④ 馬術場内での移動に際し、自転車、バイク等の乗り物は使用できません。
- ⑤ 馬術場内道路は一般道と同様に交通ルールを遵守して下さい。
- ⑥ 駐輪は決められた場所以外はできません。
- ⑦ 当馬術場のルール、注意、指導に従って頂けない場合は、利用をお断りすることがあります。